

国立国語研究所学術情報リポジトリ

100年前の言語関係新聞記事から：

「キラキラネーム」「女学生語」「間違い言葉」

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-08-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 新野, 直哉 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00003630

1. 「言語記事データベース」の意義

- ・「表現に対する意識」という観点からの探究を考えた場合、実例などを確認する言語的な集計資料だけでなく、コラムや時評といった、どちらかといえば風俗史的な資料を扱うこともまた考えていかねばならないと思われる。(梅林2012: 79)
- ・「わたしたち」や「気持ち的」のような、「～的」の新用法に関し、新聞や一般雑誌の記事の中で触れられている例は少ないのかも知れないが、それらに当たるのは必ずしも容易なことではない。(金澤2005: 92)
- * 新聞、一般雑誌の言語関係記事は、当時の言語状況、言語意識を知るうえで有益であるが、データベース化が進んでいる学術論文と比べ、必要な記事を検索することは古いものほど難しい。新聞・雑誌の言語記事データベースは、研究資料として、また言語生活史資料として意義がある。

3. 100年前・大正10(1921)年の言語関係新聞記事から

※大正10年の記事全体については新野(2021)参照。ここでは当時の言語生活の実態がうかがえる特に興味深い記事を紹介する(表記は一部改めたところがある)。

○車内禁煙の掲示に関する記事

◆無記名コラム「紫鉛筆」(1.20)

鉄道営業法で車内喫煙は科料に処すことが明記されているが、「鉄道省としては「禁ず」とか「べからず」とか云ふ文句を使いたくない為に、「喫煙は御遠慮下されたし」という掲示を出している、とある。「客商売」で、本来「禁止します」と言いたい(言ってもいい)ところを「ご遠慮ください」とソフトな「お願い」の形にする、というのはこの時期から行われていたことがわかる。

◆読者投書欄「斬馬剣 ◇車内喫煙」(4.13)

前項のような掲示にもかかわらず車内では喫煙が横行しているとして、次のように批判する「嫌煙派」の投書が載った。
 ・「御遠慮下さい」だから遠慮するとせぬとは喫煙者の勝手だと云ふものがあるならそんな人間は此の「御遠慮下さい」の掲示が「禁喫煙」の最も民主的ツクな言ひあらはしである事を知らぬ人であることを断言する。

○子ども・学生の言葉に関する記事

◆無記名コラム「お茶うけ」(4.25)

ある小学校の5年生女子の間で、「あのひと」→「アラ、ノロ、ヒリ、トロ」のように、各モーラの後に同列のラ行音を付加して話すことが大流行しており、校長に警告しようという保護者もいる、と報じる。「挟み詞」と呼ばれるこのような言葉遊びは、古くは江戸期の洒落本などに見られ、最近でも、ラ行音の代わりにバ行音をはさむ「バビ語」を操る若い女性タレントのニュースが報じられている。

◆「紫鉛筆」(10.28)

学習院女学部の生徒の間で、「もう三年も前から盛に使って居た」「銀ブラ」(銀座をブラブラ歩くこと)を世間で皆使うようになったので、これに代わり「プラチナ」という新語が流行し始め、「忍ちの中に各女学校へ飛火して昨今跡見、聖心女学院なぞでは、盛んに流行してあるとのこと」と報じる。銀座の「銀」と、プラチナ(白金)をかけた、ということか。

◆読者投書欄「不平ときえん」(12.15)

一高(今の東大)と慶応の野球の試合を見た「一中学生」が、両校の掛け声の違いについて、一高は「いいよいいよ心配するな」「さあ来い」と「母国語」なのに対し、慶応は「ドンマイ」「カムオン」と「悉く米国語だ」と指摘する。両校の校風の違いが感じられて興味深い。

2. 「新聞記事データベース」の概要

- ◆言語記事データベースは新聞記事、雑誌記事(大正～昭和期の雑誌『文藝春秋』が対象)の二種類があるが、今回は新聞記事の分について説明する。
- ◆大正2・6・10・14年の『読売新聞』を対象とし、記事データベース『ヨミダス歴史館』収録の紙面の画像から目視により記事の採集を行う。
- ◆「ことばについての意識・意見・解説や、ことばをめぐる状況などを伝えている記事」が対象となる。
- ◆データはExcelの表。掲載日・面・段・記事名・執筆者等の基本データに、分野を示すコード、「語誌データベース」の検索キーとなるキーワードを付加。
- ◆4年分のデータがそろえば、分野による記事の増減という大正期における変遷も見ることができる。

○子どもの名前に関する記事

◆無記名コラム「お茶うけ」(6.19)

ある託児所を訪ねたところ、「兄は頼朝妹を静」という名の兄妹がおり、ほかの子どもについても、
 ・一般に名前は大変凝つてみて長吉さんとかお竹さんとかいふ風なのは殆んどなく多くは昔の偉人の名に因んだのや又はそつくりそのまま頂戴したものが珍しくないとの事でした。と報じる。昨今取りざたされる「キラキラネーム」を想起させる。

○「間違い言葉」に関する記事

◆「不平ときえん」(1.11、1.12)

11日に、ある会の設立趣旨中の「教ゆ可く」「慕ふて」という箇所を「教ふ可く」「慕うて」と訂正するよう求める投書が載った。すると、翌12日には、
 ・君の云分は徹頭徹尾誤つて居る教ゆはや行下二段の終止形慕ふはは行四段の終止形で共に正しいと指摘する投書が載った(「教ふ」に対して「教ゆ」は室町期に現れた新しい語である)。このあまりに速い反応は驚くべきものである。11日の朝新聞を読んだ読者がすぐはがきを書いて投函し、その日のうちに編集部へ届いて12日分の紙面編集作業に間に合った、ということか。

◆「不平ときえん」(8.27)

飲食店の新聞広告中の「女ボーイ」という語について、「アメリカの方ではこうした変な名称は広告係の方で適宜に改めて出すさうだ」と注文を付けている。確かに妙な語ではあるが、我が国では「ボーイ」は明治の初めから「給仕」の意で使われており、「女性の給仕」の意の「女ボーイ」も明治30年代には使われるようになった。

◆コラム「法曹珍話閻魔帳」(活殺子、11.30)

地名の象潟を「ゾウガタ」、仲御徒町を「ナカイタヅラチヨウ」、また軋轢を「キラク」、果実を「カミ」、演繹を「エンシヤク」など、法曹の漢字誤読のエピソードを列挙する。さらに「陳述の幾部」を「トウキユウのイソベ」と読んだ話も出てくるが、どこまでが実話なのか、眉唾ものである。

※参考文献

- 梅林博人(2012)「『全然』再考―迷信、アプレ、前提の否定など」『相模国文』39
 金澤裕之(2005)「『～的』の新用法について」『日本語科学』17
 新野直哉(2021)「大正10年『読売新聞』の日本語関連記事について―「新聞記事データベース」活用の一例として」『筑紫語学論叢Ⅲ』風間書房